

速度違反自動取締装置について



警察庁交通局交通企画課・交通指導課

速度違反自動取締装置とは

速度違反自動取締装置とは・・・

走行する車両の速度を測定し、一定の速度以上で走行する車両を速度違反車両として自動で写真撮影し記録化する装置である。

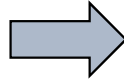
【概要】

- 装置は、中央装置と撮影端末装置で構成。
- 中央装置は、制御用コンピュータ、記録装置、ビデオプリンタ、データプリンタで構成。
- 撮影端末装置は、感知部、撮影部、発光部、制御部で構成。
- 速度違反車両を電子カメラで撮影。
- 速度違反画像をNTT回線で中央装置へ伝送、写真化。

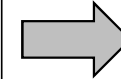


撮影端末装置

撮影データの送信
(NTT回線を使用)



中央装置



写真化



撮影写真

速度違反自動取締装置の導入経緯・効果

【導入経緯】

警察官を動員して行う定置式取締り等を補うために整備。

●定置式取締り



速度測定



違反車両停止



現場での取調べ

※違反車両を現場で停止させるため、一定の人員と車両を引き込むスペースが必要
⇒場所的・時間的制約あり

【導入効果】

- ・現場に警察官の配置が不要であることから
 - ⇒警察官の街頭活動が希薄となる深夜、早朝の取締りに効果的である。
 - ⇒受傷事故の危険性がない。
- ・道路構造上、取締りが困難な区間、地点においても取締りが可能。
- ・雨天等、実施困難な条件においても取締りが可能。
- ・速度違反車両を現場に停止させることがないので、交通流を阻害しない。

速度違反自動取締装置の整備方針

【高速道路】

◎ 新規整備

設置基準

各都道府県内の交通事故発生状況等に関し、次のいずれかであること。

- 交通事故多発路線
過去5年間の発生状況を基準とする。
- 速度抑制の必要性がある路線
 - ・新規供用路線
 - ・規制速度引上げ路線 など

◎ 更新整備

耐用年数、老朽化の程度を踏まえ、道路事情等から更新の必要性を個別に判断

【一般道路】

◎ 新規整備

設置基準

- 1 国道であること。
- 2 各都道府県内の交通事故発生状況に関し、次のいずれかであること。

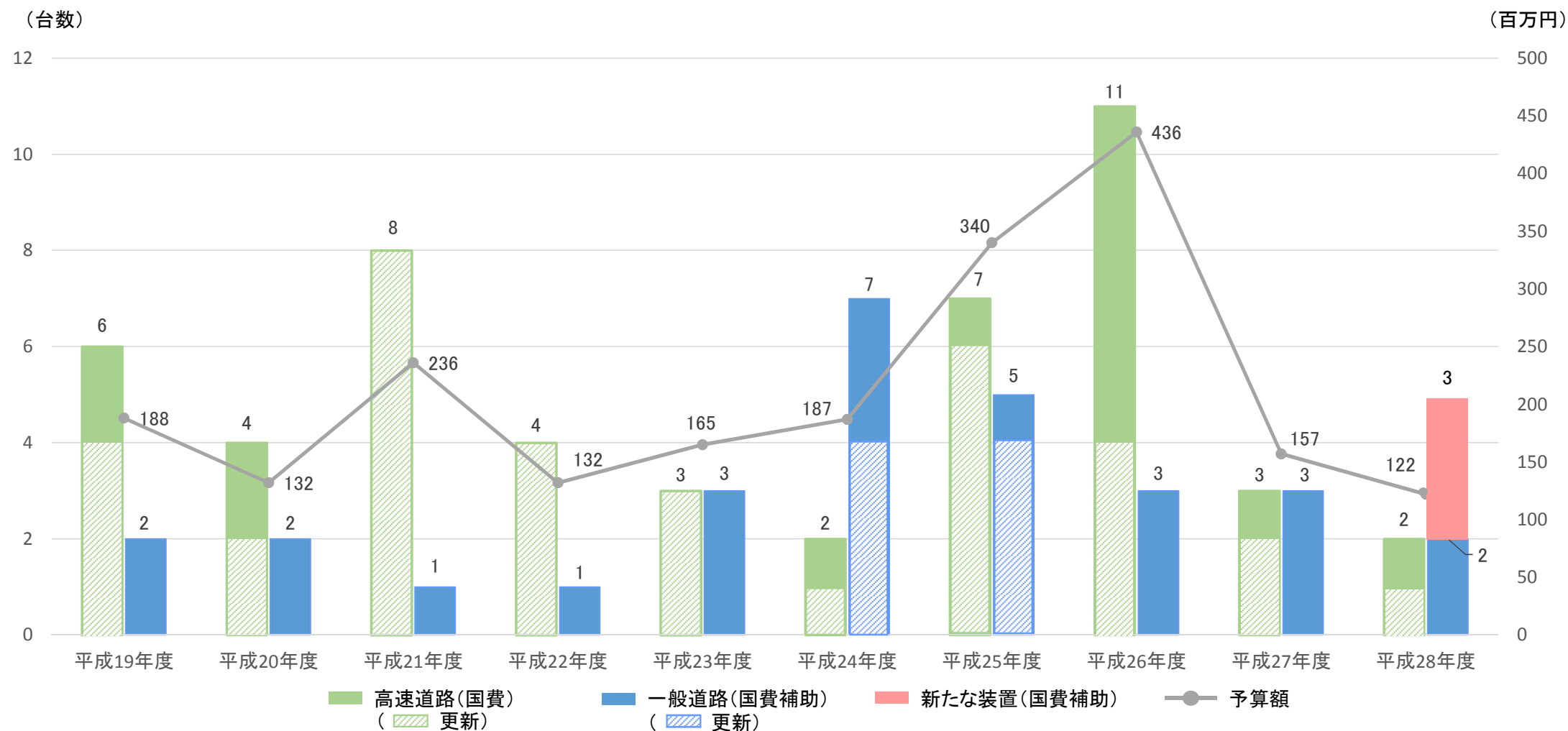
- 死亡事故の多発路線
- 速度超過を伴う死亡事故の多発区間

いずれも過去5年間の死亡事故件数を基準とし、全国平均との比較により判断

◎ 更新整備

耐用年数、老朽化の程度を踏まえ、道路事情等から更新の必要性を個別に判断
(各都道府県警察からの要望は、必要性の高い新規整備を更新よりも優先する傾向にある)

速度違反自動取締装置の近年の整備状況(新規又は更新)



※ 1 平成27年度モデル事業(6台)を除く

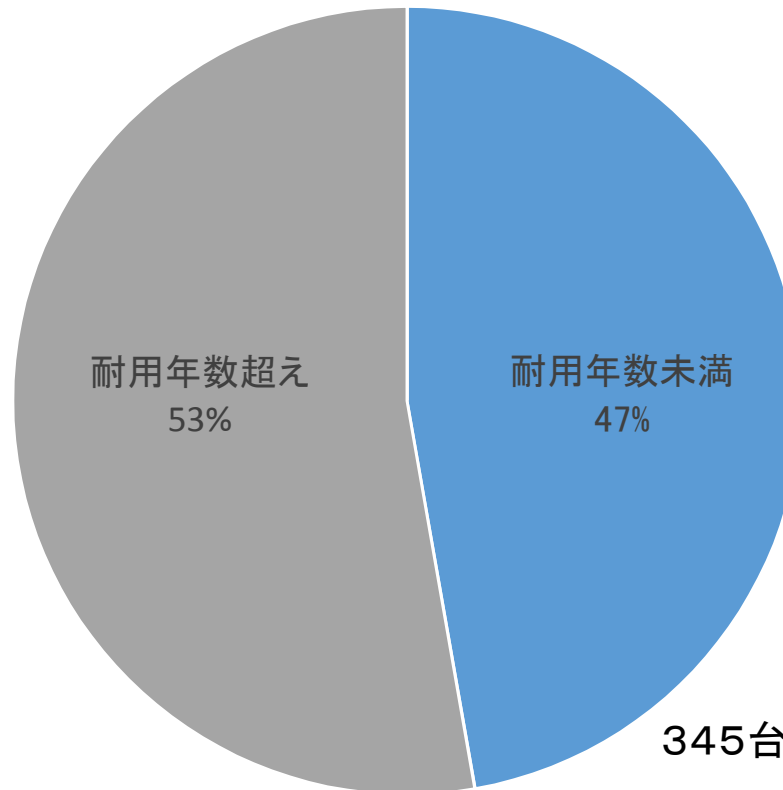
2 平成28年度までの整備台数は、国費 98台・国費補助 77台(うち平成28年度国費補助3台は新たな装置)

国費・国費補助に限る

速度違反自動取締装置の整備状況

平成28年度末現在

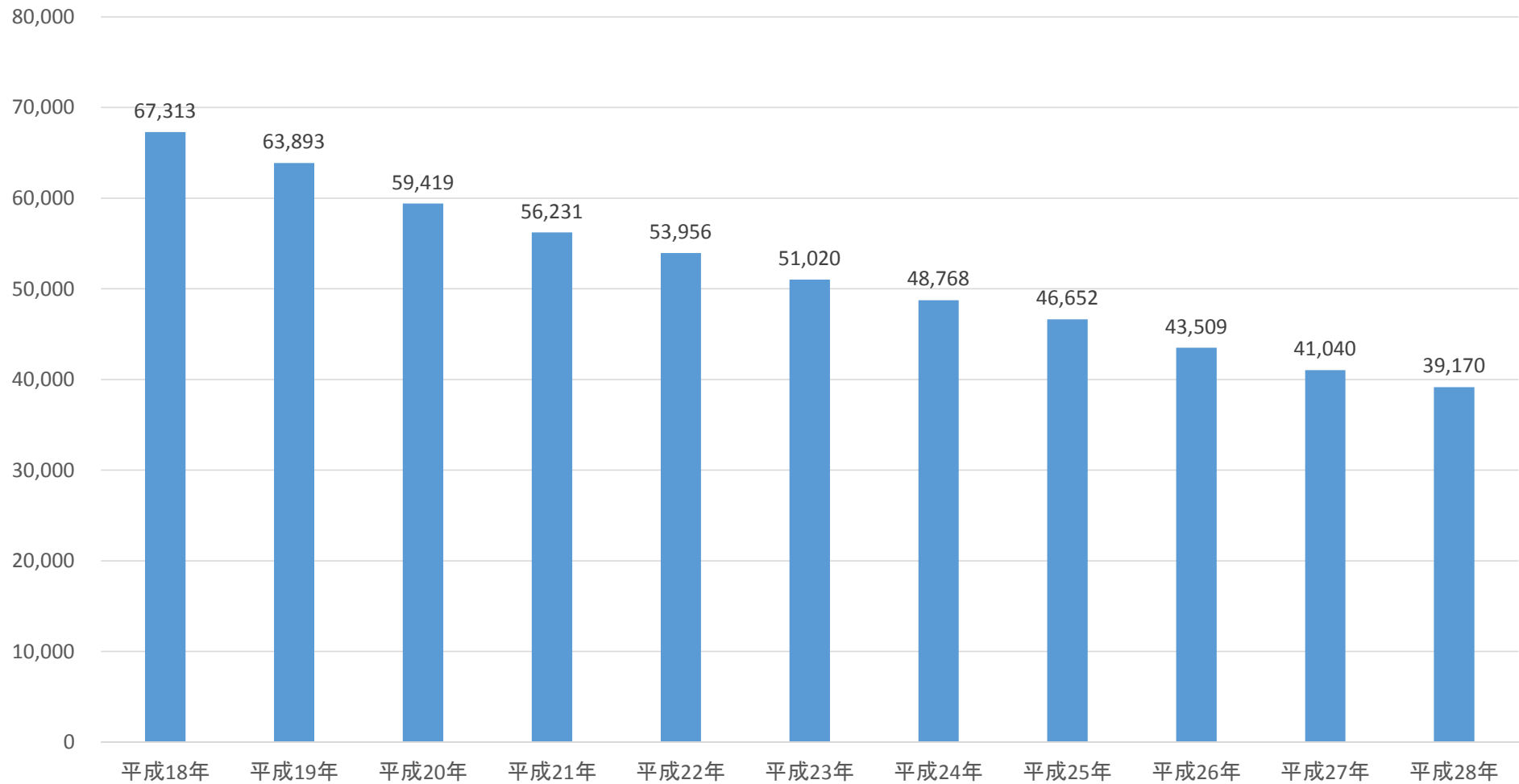
高速道路及び一般道路



345台（高速道路192台、一般道路153台）

速度違反自動取締装置の老朽化が進んでいることから、更新の必要性を検証した上、計画的な整備が必要

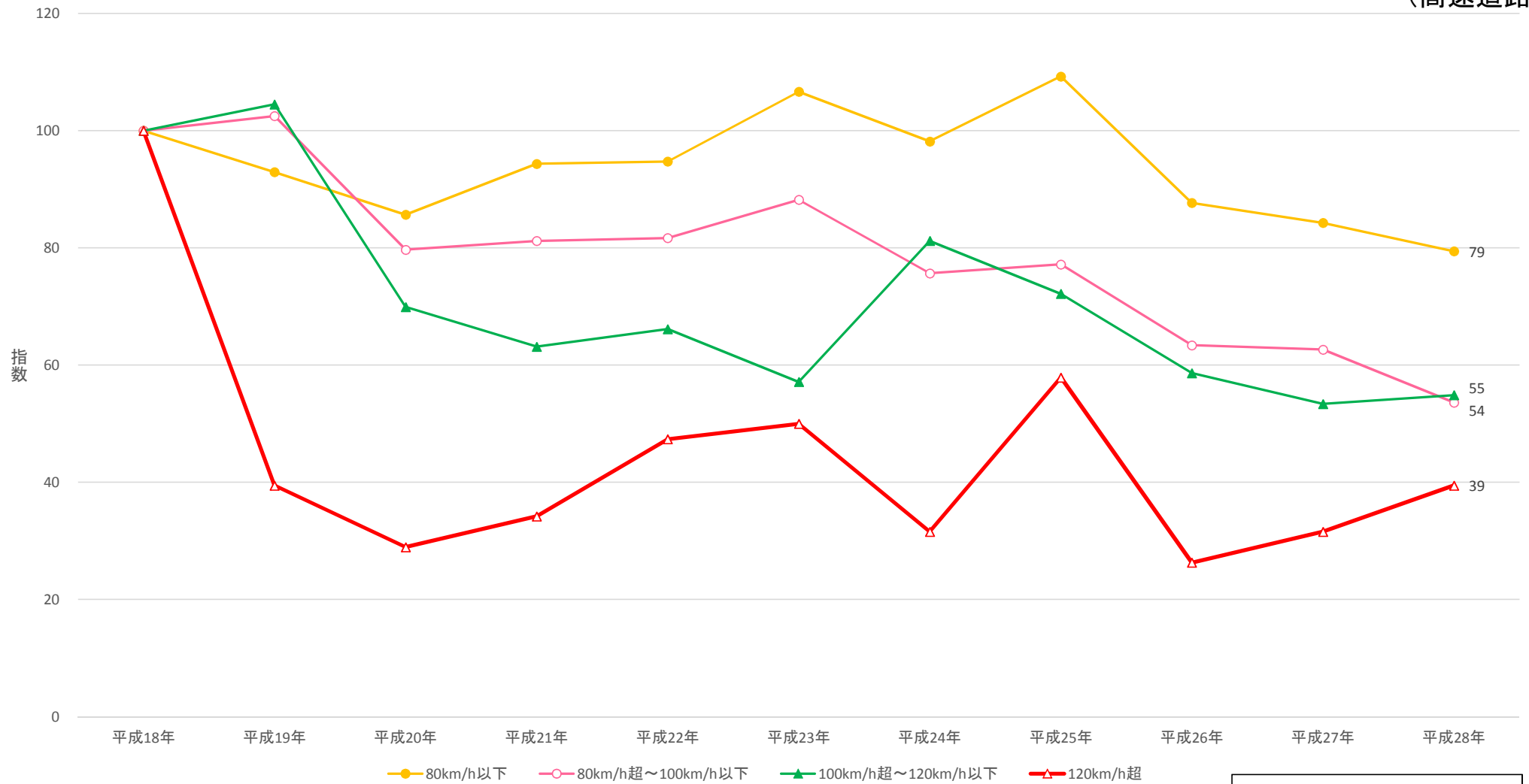
交通事故件数の推移



死亡・重傷事故に限る

危険認知速度別交通事故件数の推移

(高速道路)

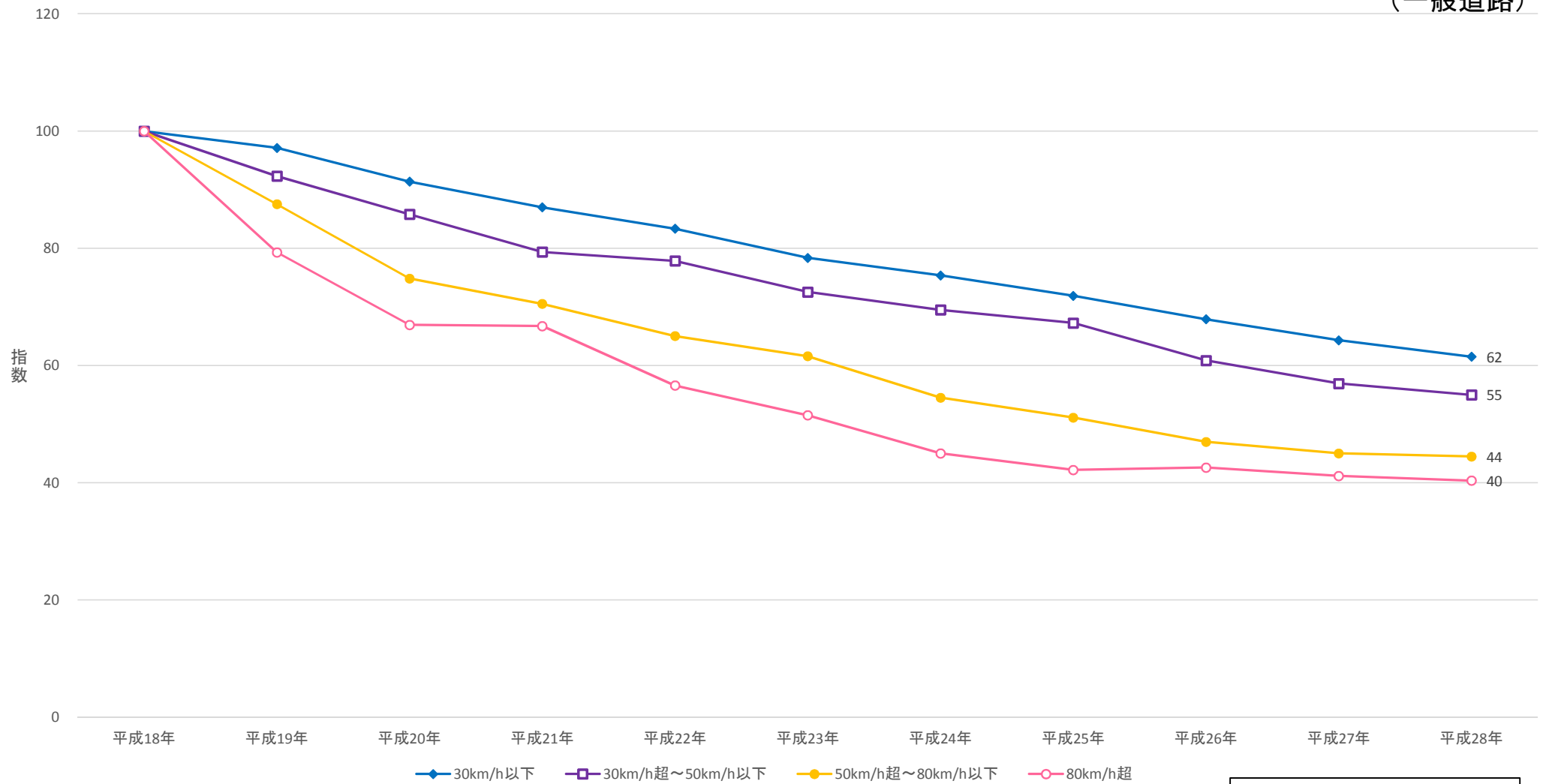


※ 危険認知速度とは、自動車又は原付運転者が、相手方車両、人、駐車車両又は物件等(防護柵、電柱等)を認め、危険を認知した時点の速度をいう。

死亡・重傷事故に限る

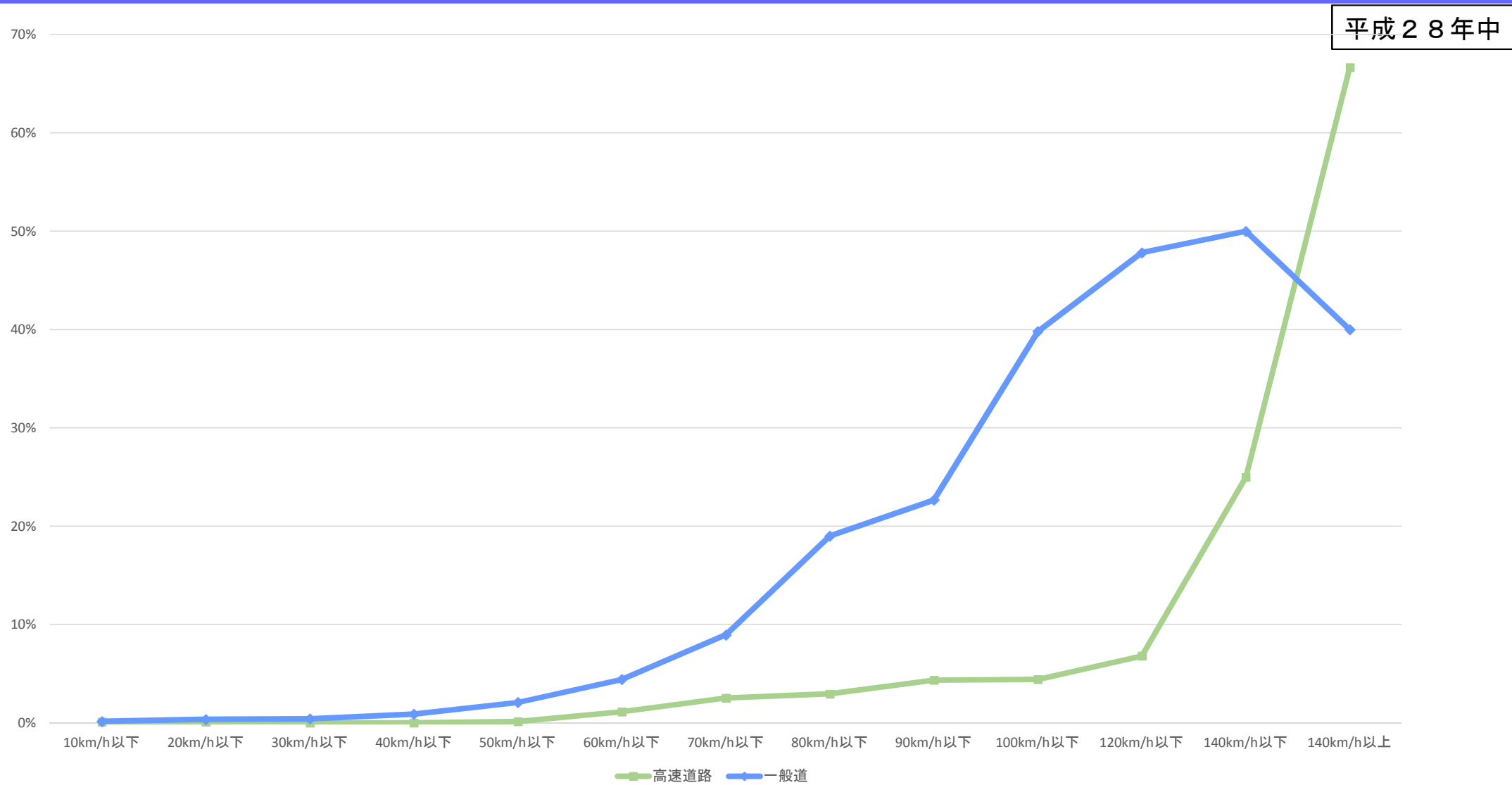
危険認知速度別交通事故件数の推移

(一般道路)



死亡・重傷事故に限る

危険認知速度別の死亡事故率

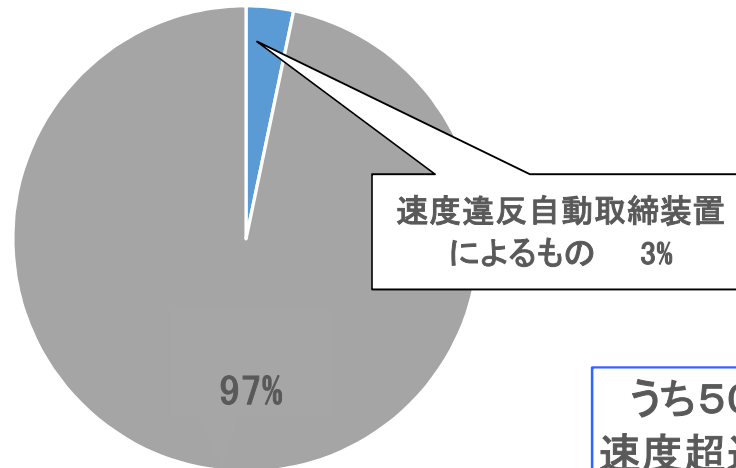


速度違反自動取締装置による取締件数

平成28年中

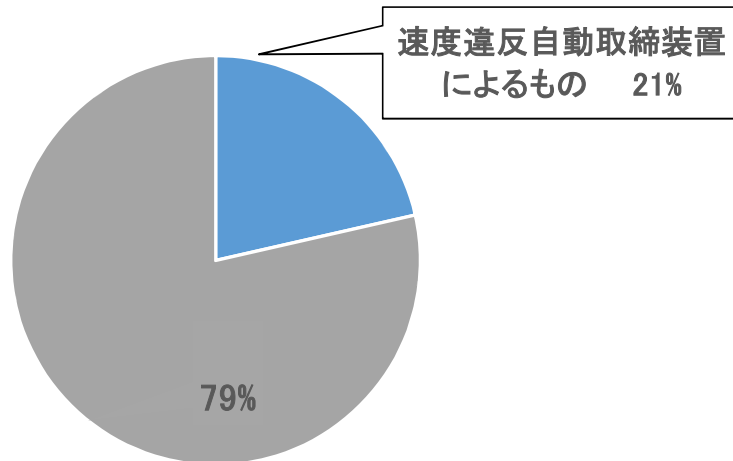
取締件数

1,611,238件



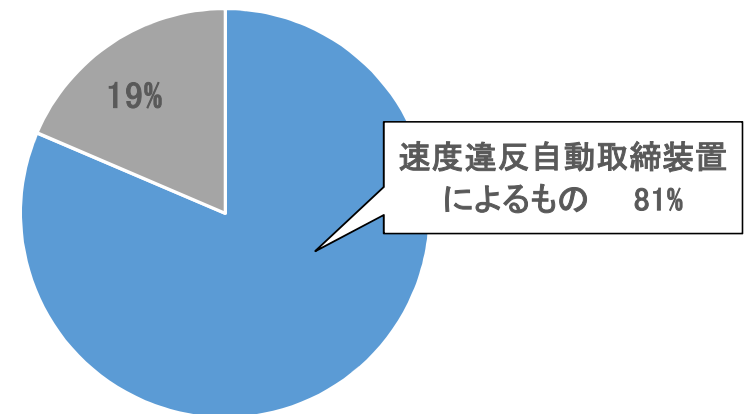
速度違反自動取締装置
によるもの 3%

うち30km以上の
速度超過の取締状況



速度違反自動取締装置
によるもの 21%

うち50km以上の
速度超過の取締状況



速度違反自動取締装置
によるもの 81%

速度違反自動取締装置の設置効果

事故件数

【高速道路】

	設置前(5年平均) 事故件数	設置後1年 事故件数	増減
A	3. 4	2	－41%
B	3. 6	1	－72%
C	2. 8	3	＋7%
D	3. 4	0	－100%
E	5. 8	4	－31%
F	4. 4	5	＋14%

【一般道路】

G	9. 0	8	－11%
H	4. 0	2	－50%
I	3. 0	0	－100%

※ 死亡・重傷事故に限る

速度違反自動取締装置の設置効果

【高速道路】

実勢速度

	設置前 実勢速度 (km/h)	設置後 実勢速度 (km/h)	増減 (km/h)
A	72.4	72.3	-0.1
B	84.0	83.6	-0.4
C	78.1	76.5	-1.6
D	91.7	90.9	-0.8
E	94.2	92.2	-2.0
F	89.7	88.6	-1.1

【一般道路】

G	60.9	56.9	-4.0
H	67.5	56.2	-11.3
I	78.0	60.5	-17.5

※平均速度によるもの

新たな速度違反自動取締装置の導入について

課題・必要性

- 取締りスペースの関係上、従来取締りが困難であった場所における取締りの必要性
- 生活道路・通学路における重大交通事故の発生抑止の必要性(通学時における小学生の死亡事故の発生)

【交通事故抑止に資する取締り・速度規制等の在り方に関する提言(平成25年12月26日)】

取締りスペースの確保が困難な生活道路や深夜など警察官の配置が困難な時間帯における取締りが行えるような機器の導入が必要

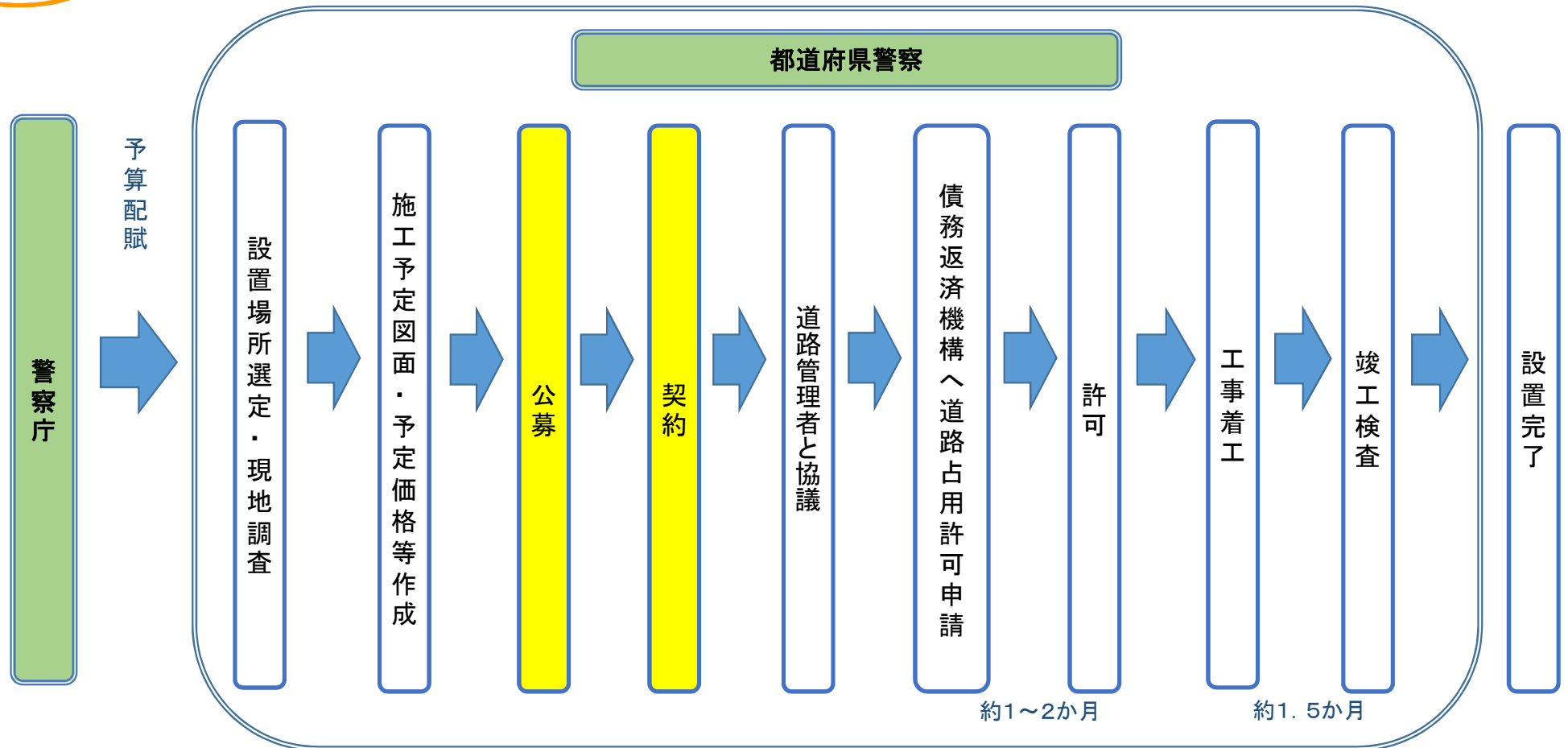
新たな取締装置

名称	① 可搬式	② 半可搬式	③ 固定式
写真	 	 	 
特徴	持ち運び容易	持ち運び可能	LEDとアラームによる警報機能付き
販売価格	約1000万～2000万円	約2000万円	約3000万円(工事費除く)

- 平成28年4月から 埼玉・岐阜県警察においてモデル事業を実施(可搬式、半可搬式、固定式 1台ずつ)
- 平成28年度整備 富山県警察1台、愛知県警察2台 (いずれも可搬式)
- 平成29年度整備予定 岩手県警察、秋田県警察、神奈川県警察、山梨県警察、長野県警察、島根県警察 (いずれも可搬式1台ずつ)

速度違反自動取締装置の契約の流れについて

国費分



速度違反自動取締装置の契約額の推移について

高速道路(国費分)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
契約額(平均)	33,978,000円	33,911,850円	34,265,160円	34,668,000円	34,811,640円

(参考)

	平成18年度	平成19年度
契約額(サンプル)	29,326,500円	29,216,250円

今後の課題

論点

- 現在の整備方針についての見直しの可能性
- コストダウンの可能性

検討の方向性

【整備方針】

- 速度違反自動取締装置
 - 更新整備 ⇒ 耐用年数、老朽化の程度を踏まえ、必要性を個別に判断
 - 新規整備 ⇒ 設置基準を満たすもののうち、速度抑制の必要性が高い路線に限定
 - ※ 整備の必要性を勘案し、更新整備と新規整備のいずれを優先させるか個別に判断
- 新たな速度違反自動取締装置
 - ⇒ 生活道路対策や通学路対策に資する取締りのため、各都道府県警察に導入

【コストダウン】

- 調達改善の取組 ⇒ 随意契約時における価格交渉の実施
- 競争性の導入 ⇒ 新たな事業者の参入の促進